

一級
二級 建築士事務所登録事項変更届
木造

第23条の5第1項

建築士事務所の登録事項について、下記のとおり変更がありましたので、建築士法第23条の5第2項の規定により届けます。

年 月 日

届出者氏名
(法人である場合は、名称及び代表者の氏名)

京都府指定事務所登録機関
一般社団法人京都府建築士事務所協会会長 様

記

建 築 士 事 務 所	開設者の氏名又は名称	
	建築士事務所の名称	
	建築士事務所の所在地	
	一級建築士事務所、二級建築士事務所又は木造建築士事務所の別	
	登録年月日	年 月 日
	登録番号	

項目		変更前	変更後	変更年月日
変	フリガナ建築士事務所の名称			年 月 日
	建築士事務所の所在地	〒	〒	年 月 日
	電話番号			
更	フリガナ開設者の氏名又は名称			年 月 日
	法人の役員 (開設者が法人の場合のみ)	別紙1「役員名簿」のとおり		
	法人の所在地 (開設者が法人の場合のみ)			年 月 日
事	管理建築士 フリガナ氏名 登録番号 登録年月日 一級・二級・木造の別		フリガナ氏名 登録番号 登録年月日 一級・二級・木造の別 管理建築士講習を修了した年月日 年 月 日 修了証番号 第 号	年 月 日
	所属建築士	別紙2「所属建築士変更事項」のとおり		

- 注 1 「一級 二級」の箇所は、不要の文字を抹消してください。
木造」
- 開設者の氏名又は名称に変更があった場合は、変更後の開設者が届けてください。
 - 「建築士事務所」欄は、変更後の事項を記入してください。
 - 「変更事項」欄は、変更があった事項のみ記入してください。
 - 建築士事務所の開設者又は建築士事務所を管理する建築士を変更した場合は、建築士法施行規則第19条第2号から第4号までに掲げる書類を添付してください。
 - 開設者が法人である場合において、その登録事項の変更により定款又は登記事項証明書に変更があった場合は、変更後のものを添付してください。
 - 法人の役員に変更があったときは、別紙1「役員名簿」を添付してください。
 - 所属建築士に変更があったときは、別紙2「所属建築士名簿変更事項」を添付してください。